

◆シリーズ◆ 菊池一族の遺産

問い合わせ先 菊池プロモーション室 ☎0968(25)7267

歴代菊池の当主たち 2代〜5代

2代経隆

初代則隆の子で、長男説と次男説が散見されます。七城地域に加恵諏訪宮と加恵八幡宮を建立し、農民に信仰と集会の場を設けたと伝わっています。経隆の墓所と伝わる地には出田若宮神社が建てられ、今も地域の人々に親しまれています。



出田若宮神社

4代経宗

3代経頼の長男で、1113（永久元）年、雪野に八幡宮を建て、住民のための心のよりどころを作りました。雪野八幡宮は今でも地域の人々に親しまれ、経宗の徳を偲んで祭礼が催されています。また、弟・経遠と同じく1109（天仁2）年頃には鳥羽院の武者所として京都に出仕したと伝わっています。



雪野八幡宮

3代経頼

2代経隆の長男で筑前の鞍手、嘉麻、穂波の3郡に進出、広大な領地を所有し、筑豊にも大きな勢力を持っていたと言われています。後にはその所領を鳥羽院に寄進して「粥田荘」とし、皇室との大きな足掛かりを築きました。そして子の経遠を粥田荘の現地管理者として置き、経遠は一時京都に出て鳥羽院の武者所（上皇の御所を警護する武者）にもなりました。以降、経遠の子孫は交通の要衝であった遠賀川を活用し、この地で大いに勢力を拡大したようです。

5代経直

4代経宗の長男で、1122（保安3）年には父の跡を継いで鳥羽院の武者所として出仕しました。皇室との繋がりはいよいよ深いものになっていったようです。1131（天承元）年、現在の菊鹿町に内田八幡宮を建てています。経直は、所領があったと考えられる潮見神社（佐賀県武雄市）の笠懸神事（流鍋馬）に出場し、落馬事故にあって亡くなったと伝わっており、墓所は潮見神社の参道脇にあります。

地域おこし協力隊を紹介します! vol.58

←フェイスブック 二次元コード
f 菊池市 協力隊

今年度、新しい地域おこし協力隊が着任しました。新メンバーのプロフィールや活動内容を紹介しします。本市では現在、2人の隊員が活動しています。
【問い合わせ先】 地域振興課 ☎0968(25)7250



高校魅力化コーディネーター

平松あすかさん

出身 熊本市

菊池の好きな場所

菊池高校の屋上庭園。最初、高校に庭園があることに驚きました。見晴らしも良く癒されます。

特技

すぐに道を覚えられる

趣味

パン屋巡り、マラソン



高校生と一緒に課題解決に取り組めます

なぜ菊池の協力隊に？

昨年度、菊池高校商業科の地域課題解決学習の外部コーディネーターとして、約1年間携わらせていただきました。その中で生徒たちが地域のことを考え、自ら動く姿などの成長をみせてくれました。今回、同校に地域探究コースが新設されると聞き、もう一度「菊高ジャック」や「スクール婚」を超えるようなチャレンジがしたい、生徒と一緒に菊池市の課題にもっと取り組みたいと思うようになりました。

どんな活動を行いますか？

高校生が地域のためにしたいと思うことを実現に向けて行政や企業、大学などと繋げ、コーディネートすることが主な仕事です。

菊池の印象は？

自然に恵まれ、温泉の泉質がすくよくと素敵なところだなと思います。また、人の温かさに日々癒されています。

3年後、菊池をどんなまちにしたいですか

菊池には3つの高校がありますので、各高校の魅力を出せるよう3校プロジェクトを実現したいです。また、小中学生にもキャリア教育や金融教育などを行って行きたいと思っています。

問い合わせ先

農業委員会 ☎0968(25)7235
七城支所 ☎0968(25)1080
旭志支所 ☎0968(25)3334
泗水支所 ☎0968(25)2155

農業委員会だより

農地の売買や転用、そのほか農地に関することは、気軽にご相談ください。

農業者年金で生涯所得の確保を

●農業者年金とは

農業者のための年金制度です。60歳未満の国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く）で、年間60日以上農業に従事している人は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者も加入できます。

●税制の優遇措置があります

支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税できます。将来受け取る農業者年金には、公的年金など控除が適用されます。

●農業者年金は終身年金です

農業者老齢年金は、原則65歳以上から生涯受け取ることができます。80歳までに亡くなった場合は、死亡一時金があります。80歳前に亡くなった場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額が、ご遺族（死亡者の死亡当時に

思いました。

○自分の作文が大切に飾ってあり、娘がとても喜んでいました。自分の辛かった経験が誰かの心に響き、自分も頑張ろうと思ってもらえるように書いたので、みんなに見てもらえてうれしいと言っていました。ありがとうございました。

○子どもたちの優しさに感動しました。この気持ちを忘れずにすくすくと成長していつてほしいです。素敵な機会をありがとうございました。

○心がぽかぽか温かくなりました。ありがとうございました。子どもたち。

全ては紹介できませんが、心温まる感想をいただきました。ありがとうございます。皆さんも一緒に身近な人権課題について考えてみませんか。

同一生計であった、配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹の順位）に死亡一時金として支給されます。

●一定の要件を満たす人は保険料の国庫補助があります
詳しくは農業委員会までお問い合わせください。

農業者年金現況届提出のお願い

現況届は、年金受給権者の方が年金を受給する資格があるか否かについて、農業者年金基金法の定めるところにより、毎年1回確認するものです。

独立行政法人農業者年金基金より送付された現況届用紙は市農業委員会へ提出してください。期限までに提出がなかった場合は、11月の支払いから提出するまでの間、年金の支払いが差し止めされる場合がありますので、ご注意ください。

提出期限 6月30日(木)



人権・同和教育シリーズ 201

問い合わせ先
人権啓発・男女共同参画推進課
☎0968(25)7209

第16回菊池市人権フェスティバル特選作品

【詩の部】

「けんかじゃないけど」
泗水東小学校 5年 有村 優那

【ポスターの部】

「いじめをなくせば みんな笑顔」
七城小学校 6年 吉里 めい

いつもは、仲よく遊んでいた今日は、ちよつとちがつた昼休み
「一緒に遊ぼう」
て言った
「今日は、あの子とあの子で遊ぶからダメ」
て言った
なんだか悲しい



けんかじゃないけどモヤモヤ
けんかじゃないけど
先生に話してみたら
けんかじゃないけど
仲直り出来た
けんかじゃないけど
モヤモヤがなくなった
けんかじゃないけど
心が晴れた

※今回で受賞作品の紹介は終了です。市内各公民館で巡回展示をした際には、多くの人にご覧いただき、感想も多数寄せられました。一部を紹介します